

令和6年度 第1回鳥取市障がい者施策推進協議会

日 時：令和6年9月5日（木） 午後2時～午後4時
場 所：鳥取市役所本庁舎6階 第6-5・6-6会議室

< 日 程 >

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 会長・副会長あいさつ

6 協議・報告事項

（1）鳥取市の障がいのある人の状況について

資料1

（2）第6期鳥取市障がい福祉計画の実施状況及び

第2期鳥取市障がい児福祉計画の実施状況について

資料2

（3）令和6年度鳥取市障がい者計画に関わる主な事業について

資料3

7 その他

8 閉 会

福祉部障がい福祉課

鳥取市障がい者施策推進協議会委員 名簿

任期:令和5年6月1日～令和7年5月31日

敬称略・順不同

No.	団体名	役 職	氏 名	後任者 (R6変更あり)
1	鳥取市社会福祉協議会	常務理事	田中 節哉	
2	鳥取市民生児童委員協議会	常任理事	田中 修	
3	鳥取市自治連合会	副会長	西原 牧夫	副会長 稻田 宗万
4	市民活動団体	NPO法人 鳥取青少年ピアサポート 次長	西山 智子	
5	鳥取市身体障害者福祉協会連合会	会長	安養寺 立志	
6	鳥取市肢体不自由児者父母の会	副会長	藤原 美江子	
7	鳥取市手をつなぐ育成会	顧問	大谷 喜博	
8	鳥取市精神障がい者家族会	副会長	田渕 真司	
9	鳥取市地域自立支援協議会	副会長	河内 富裕美	
10	鳥取公共職業安定所	統括職業指導官	谷本 美和子	就職促進指導官 山根 拓真
11	学識経験者	一般社団法人 とつり東部権利擁護 支援センター 理事	西山 靖代	
12	東部地域代表 (国府・福部)	福部地区主任児童委員	田村 洋子	
13	南部地域代表 (河原・用瀬・佐治)	佐治地区民生児童委員推進協議会 会長	小谷 喜典	
14	西部地域代表 (気高・鹿野・青谷)	鹿野かちみ園 施設長	小谷 昭男	
15	公募委員	公募委員	吉田 治久	
16	公募委員	公募委員	市村 正	
17	公募委員	公募委員	四宮 佑一	

鳥取市障がい者施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 鳥取市障がい者計画（以下「障がい者計画」という。）に掲げる施策の推進を図るため、鳥取市障がい者施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、障がい者計画の進捗状況に応じ、施策の推進について必要な事項の調査や審議等を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 別表に定める団体が推薦する者

(2) 学識経験のある者

(3) 次の地域で総合支所長が推薦する者

ア 東部地域（国府地域、福部地域）

イ 南部地域（河原地域、用瀬地域、佐治地域）

ウ 西部地域（気高地域、鹿野地域、青谷地域）

(4) 公募により選任された者

3 協議会には会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は会務を処理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議には、必要に応じ委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を福祉部障がい福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は協議会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成12年12月12日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年6月19日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年4月13日から施行する。

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年3月2日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

団体名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市自治連合会
市民活動団体
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市肢体不自由児者父母の会
鳥取市手をつなぐ育成会
鳥取市精神障がい者家族会
鳥取市地域自立支援協議会
鳥取公共職業安定所

鳥取市の障がいのある人の状況

1 障がい者手帳所持者数の状況

(1) 人口

(単位:人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年
総人口(人)	187,288	186,180	185,157	183,645	182,163	180,123	-2,040
男性(人)	90,211	89,674	89,249	88,486	87,868	86,922	-946
女性(人)	97,077	96,506	95,908	95,159	94,295	93,201	-1,094
18歳未満(人)	30,140	29,623	29,244	28,600	28,131	27,400	-731
18歳以上65歳未満(人)	103,424	102,140	100,905	99,581	98,520	96,898	-1,622
65歳以上(人)	53,724	54,417	55,008	55,464	55,512	55,825	313

(住民基本台帳 毎年3月31日現在)

(2) 障がい者手帳等所持者数

(単位:人)

区分	合計	※人口1000人当たり(R6)
身体障害者手帳所持者数	6,507	36.1 人
療育手帳所持者数	1,904	10.6 人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,801	(人口比6.2%) 15.6 人
自立支援医療受給者証(精神通院医療)所持者数	3,722	20.7 人
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	1,663	9.2 人
小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	181	(人口比3.1%) 1.0 人
合計	16,778	

(令和6年4月1日現在)

(3)身体障がいのある人の状況

①等級別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
1級	2,447	2,462	2,418	2,370	2,325	2,286	35.13%	-132	-5.77%
2級	1,153	1,155	1,112	1,084	1,043	1,020	15.68%	-92	-9.02%
3級	1,050	1,006	994	966	909	893	13.72%	-101	-11.31%
4級	1,646	1,630	1,600	1,599	1,575	1,538	23.64%	-62	-4.03%
5級	351	344	347	338	332	324	4.98%	-23	-7.10%
6級	499	496	484	470	450	446	6.85%	-38	-8.52%
合計	7,146	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507		-448	

(各年度4月1日現在)

②年齢別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
18歳未満	158	158	150	139	130	129	1.98%	-21	-16.28%
18歳以上65歳未満	1,831	1,763	1,710	1,647	1,601	1,536	23.61%	-174	-11.33%
65歳以上	5,157	5,172	5,095	5,041	4,903	4,842	74.41%	-253	-5.23%
合計	7,146	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507		-448	

(各年度4月1日現在)

③障がい種別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
肢体不自由	3,938	3,820	3,700	3,551	3,406	3,299	50.70%	-401	-12.16%
内部障害	1,923	1,960	1,949	1,982	1,974	1,954	30.03%	5	0.26%
聴覚・平衡機能障害	768	767	762	753	736	743	11.42%	-19	-2.56%
視覚障害	443	466	468	462	445	436	6.70%	-32	-7.34%
音声・言語障害	74	80	76	79	73	75	1.15%	-1	-1.33%
合計	7,146	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507		-448	

(各年度4月1日現在)

(4)知的障がいのある人の状況

①障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
A	621	616	618	622	614	608	31.93%	-10	-1.64%
B	1,201	1,223	1,244	1,261	1,278	1,296	68.07%	52	4.01%
合計	1,822	1,839	1,862	1,883	1,892	1,904		42	

(各年度4月1日現在)

②年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
18歳未満	254	252	250	235	238	255	13.39%	5	1.96%
18歳以上65歳未満	1,381	1,393	1,416	1,437	1,431	1,425	74.84%	9	0.63%
65歳以上	187	194	196	211	223	224	11.76%	28	12.50%
合計	1,822	1,839	1,862	1,883	1,892	1,904		42	

(各年度4月1日現在)

(5)精神障がいのある人の状況

①障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
1級	276	278	270	276	279	284	10.14%	14	4.93%
2級	1,765	1,853	1,900	1,986	2,057	2,133	76.15%	233	10.92%
3級	205	236	269	313	354	384	13.71%	115	29.95%
合計	2,246	2,367	2,439	2,575	2,690	2,801		362	

(各年度4月1日現在)

②年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比率	R3比較	R3増減率
18歳未満	24	22	25	30	32	29	1.04%	4	13.79%
18歳以上65歳未満	1,689	1,766	1,817	1,922	2,028	2,116	75.54%	299	14.13%
65歳以上	533	579	597	623	630	656	23.42%	59	8.99%
合計	2,246	2,367	2,439	2,575	2,690	2,801		362	

(各年度4月1日現在)

③自立支援医療費(精神通院)受給者数の推移

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		R3比較	R3増減率
合計(人)	3,091	2,926	3,693	3,671	3,698	3,722		29	0.78%

(各年度4月1日現在)

(6)難病患者の状況

(単位:人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R3比較	R3増減率
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(人)	1,278	1,362	1,532	1,564	1,578	1,663	131	7.88%
小児慢性特定疾患認定患者数(人)	167	173	196	184	208	181	-15	-8.29%
合計	1,445	1,535	1,728	1,748	1,786	1,844	116	6.29%

(各年度4月1日現在)

※医療費助成の対象となる指定難病:341疾病(R6.4.1施行~)

※医療費助成の対象となる小児慢性特定疾患:788疾病(R3.11.1施行~)

2 障がいのある児童の状況

①特別支援学級の設置状況

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	学級数	102学級	97学級	106学級	112学級	114学級	111学級
	児童数	338人	347人	369人	417人	461人	473人
中学校	学級数	42学級	49学級	47学級	50学級	48学級	52学級
	生徒数	165人	198人	223人	233人	228人	240人
義務教育学校	学級数	7学級	13学級	14学級	14学級	16学級	15学級
	生徒数	9人	21人	25人	30人	29人	31人
合計	学級数	151学級	159学級	167学級	176学級	178学級	178学級
	児童・生徒数	512人	566人	617人	680人	718人	744人

(各年度5月1日現在)

②通級指導教室の設置状況

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	教室数	8学級	8学級	8学級	9学級	9学級	9学級
	児童数	126人	113人	117人	89人	116人	110人
中学校	教室数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級
	生徒数	32人	30人	37人	24人	27人	32人
合計	教室数	10学級	10学級	10学級	11学級	11学級	11学級
	児童・生徒数	158人	143人	154人	113人	143人	142人

(各年度5月1日現在)

③特別支援学校の就学状況

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学部(人)		85人	83人	87人	88人	89人	100人
中学部(人)		62人	74人	70人	66人	67人	65人
高等部(人)		79人	76人	81人	74人	82人	77人
合計		226人	233人	238人	228人	238人	242人

※鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校、白兎養護学校、鳥取大学附属特別支援学校

(各年度5月1日現在)

④特別支援学級設置状況の内訳

【小学校】	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
○知的障がい特別支援学級	40学級	136人	38学級	137人	41学級	152人	47学級	184人	51学級	204人	47学級	203人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	40学級	178人	42学級	192人	44学級	195人	50学級	219人	51学級	244人	56学級	261人
○肢体不自由特別支援学級	10学級	11人	7学級	7人	8学級	8人	4学級	4人	5学級	5人	3学級	3人
○難聴特別支援学級	6学級	6人	4学級	4人	5学級	5人	6学級	5人	2学級	2人	2学級	2人
○弱視特別支援学級	2学級	2人	2学級	2人	3学級	3人	2学級	2人	2学級	3人	1学級	2人
○病弱特別支援学級	3学級	4人	3学級	4人	4学級	5人	3学級	3人	3学級	3人	2学級	2人
○言語障がい特別支援学級	1学級	1人	1学級	1人	1学級	1人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人
合計	102学級	338人	97学級	347人	106学級	369人	112学級	417人	114学級	461人	111学級	473人

【中学校】	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
○知的障がい特別支援学級	15学級	57人	17学級	63人	17学級	84人	19学級	87人	20学級	87人	20学級	94人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	24学級	105人	29学級	131人	27学級	135人	28学級	141人	25学級	138人	27学級	141人
○肢体不自由特別支援学級	3学級	3人	3学級	4人	2学級	3人	2学級	4人	1学級	1人	1学級	1人
○難聴学級	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人	2学級	2人
○弱視学級	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人	1学級	1人	2学級	2人
○病弱特別支援学級	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人
合計	42学級	165人	49学級	198人	47学級	223人	50学級	233人	48学級	228人	52学級	240人

【義務教育学校】	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
○知的障がい特別支援学級	3学級	4人	6学級	12人	6学級	11人	6学級	12人	8学級	12人	7学級	10人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	4学級	5人	6学級	8人	6学級	12人	6学級	16人	7学級	16人	7学級	20人
○難聴特別支援学級	0学級	0人	1学級	1人	2学級	2人	2学級	2人	1学級	1人	1学級	1人
合計	7学級	9人	13学級	21人	14学級	25人	14学級	30人	16学級	29人	15学級	31人

⑤通級指導教室設置状況の内訳

【小学校】通級指導教室	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
通級指導(言語障がい)	2学級	28人	2学級	17人	2学級	28人	2学級	13人	2学級	19人	2学級	17人
通級指導(発達障がい)	6学級	98人	6学級	96人	6学級	89人	7学級	76人	7学級	97人	7学級	93人
合計	8学級	126人	8学級	113人	8学級	117人	9学級	89人	9学級	116人	9学級	110人

【中学校】通級指導教室	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
通級指導(発達障がい)	2学級	32人	2学級	30人	2学級	37人	2学級	24人	2学級	27人	2学級	32人

⑥特別支援学校就学状況の内訳

○鳥取県立盲学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	うち鳥取市在住											
小学部(人)	1人	1人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	3人	2人
中学部(人)	2人	1人	3人	3人	2人	2人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
高等部(人)	5人	2人	5人	3人	4人	1人	7人	3人	7人	4人	5人	3人
合計	8人	4人	9人	6人	7人	3人	9人	4人	8人	4人	8人	5人

○鳥取県立聾学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	うち鳥取市在住											
小学部(人)	5人	5人	5人	5人	4人	4人	5人	5人	4人	4人	5人	5人
中学部(人)	5人	3人	8人	5人	7人	4人	5人	2人	5人	3人	5人	3人
高等部(人)	5人	0人	6人	0人	8人	1人	8人	3人	11人	5人	8人	3人
合計	15人	8人	19人	10人	19人	9人	18人	10人	20人	12人	18人	11人

○鳥取県立鳥取養護学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	うち鳥取市在住											
小学部(人)	20人	17人	20人	16人	22人	18人	27人	21人	22人	17人	17人	11人
中学部(人)	18人	16人	18人	16人	18人	16人	15人	14人	15人	14人	17人	15人
高等部(人)	27人	22人	22人	21人	22人	21人	18人	17人	17人	15人	17人	15人
合計	65人	55人	60人	53人	62人	55人	60人	52人	54人	46人	51人	41人

二

○鳥取県立白兎養護学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	うち鳥取市在住											
小学部(人)	58人	53人	56人	54人	62人	55人	62人	52人	67人	57人	88人	72人
中学部(人)	35人	29人	44人	37人	43人	35人	48人	39人	49人	38人	43人	35人
高等部(人)	53人	38人	46人	33人	54人	42人	44人	35人	54人	44人	52人	42人
合計	146人	120人	146人	124人	159人	132人	154人	126人	170人	139人	183人	149人

○鳥取大学附属特別支援学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	うち鳥取市在住											
小学部(人)	10人	9人	9人	8人	11人	10人	11人	10人	12人	11人	11人	10人
中学部(人)	16人	13人	18人	13人	16人	13人	16人	10人	17人	12人	17人	12人
高等部(人)	21人	17人	22人	19人	20人	16人	19人	16人	19人	14人	17人	14人
合計	47人	39人	49人	40人	47人	39人	46人	36人	48人	37人	45人	36人
専攻科	7人	6人	6人	6人	8人	8人	12人	11人	9人	8人	4人	2人

第6期鳥取市障がい福祉計画の実施状況

(1) 目標に対する実績

第6期計画で設定した6つの目標の実績は次のとおりです。

目標	令和5年度末 目標値	令和5年度末 実績	対計画比
①施設入所者の地域生活への移行			
地域移行者数	累計15人	累計5人	33%
施設入所者数の削減	累計6人減 (357人)	累計9人減 (339人)	150%
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
協議の場の開催回数	年2回以上	年2回	100%
協議の場への関係者の参加者数	25人	26人	104%
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年1回	年1回	100%
③地域生活支援拠点等における機能の充実			
地域生活支援拠点の設置	1か所	1か所	100%
運営状況の検証・検討	年1回以上	年9回	900%
④福祉施設から一般就労への移行			
ア) 一般就労への移行者数	年間35人	年間23人	65.7%
イ) 就労移行支援事業からの移行者数	年間2人	年間3人	150%
ウ) 就労継続支援A型事業からの移行者数	年間2人	年間5人	250%
エ) 就労継続支援B型事業からの移行者数	年間31人	年間15人	48.4%
⑤相談支援体制の充実・強化等			
総合的・専門的な相談支援の実施（基幹相談支援センターの設置）	設置	設置	100%
地域の相談支援事業者的人材育成の支援件数（研修会の開催）	年1回	年1回	100%
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数（自立支援協議会の部会等の開催）	年12回	年12回	100%
⑥障害福祉サービスの質の向上			
ア) 研修会への参加人数	3割以上	28.5%	95%
イ) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	年1回	年1回	100%
ウ) 指導監査結果の関係市町村との共有（事務担当者会の実施）	年1回	年1回	100%

(2) 障害福祉サービス

令和3年度から令和5年度の障害福祉サービスの計画見込量及び実績は、次のとおりです。

区分			第6期鳥取市障がい福祉計画の実施状況								
			R3年度			R4年度			R5年度		
			見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比
訪問系	居宅介護	利用者数／月	327人	342人	104.6%	330人	350人	106.1%	333人	362人	108.7%
		利用時間／月	5,179時間	4,926時間	95.1%	5,183時間	4,913時間	94.8%	5,187時間	4,967時間	95.8%
	重度訪問介護	利用者数／月	6人	7人	116.7%	6人	11人	183.3%	6人	14人	233.3%
		利用時間／月	615時間	693時間	112.7%	623時間	1,489時間	239.0%	631時間	1,610時間	255.2%
	同行援護	利用者数／月	26人	29人	111.5%	26人	30人	115.4%	26人	31人	119.2%
		利用時間／月	327時間	307時間	93.9%	353時間	327時間	92.6%	381時間	338時間	88.7%
	行動援護	利用者数／月	1人	1人	100.0%	1人	2人	200.0%	1人	2人	200.0%
		利用時間／月	9時間	9時間	100.0%	9時間	13時間	144.4%	9時間	14時間	155.6%
	重度障害者等 包括支援	利用者数／月	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
		利用時間／月	0時間	0時間	-	0時間	0時間	-	0時間	0時間	-
日中活動系	生活介護	利用者数／月	668人	649人	97.2%	675人	664人	98.4%	682人	660人	96.8%
		利用人日／月	11,863人日	11,332人日	95.5%	11,886人日	11,480人日	96.6%	11,909人日	11,458人日	96.2%
	療養介護	利用者数／月	49人	50人	102.0%	49人	48人	98.0%	49人	44人	89.8%
		利用人日／月	76人日	132人日	173.7%	54人日	168人日	311.1%	39人日	230人日	589.7%
	短期入所 (医療型)	利用者数／月	5人	10人	200.0%	3人	9人	300.0%	2人	11人	550.0%
		利用人日／月	70人日	88人日	125.7%	54人日	62人日	114.8%	42人日	76人日	181.0%
	自立訓練 (機能訓練)	利用者数／月	1人	1人	100.0%	1人	1人	100.0%	1人	1人	100.0%
		利用人日／月	24人日	20人日	83.3%	26人日	17人日	65.4%	28人日	15人日	53.6%
	自立訓練 (生活訓練)	利用者数／月	16人	17人	106.3%	16人	13人	81.3%	16人	11人	68.8%
		利用人日／月	215人日	184人日	85.6%	277人日	126人日	45.5%	356人日	93人日	26.1%
	就労移行支援	利用者数／月	10人	6人	60.0%	10人	9人	90.0%	10人	16人	160.0%
		利用人日／月	87人日	61人日	70.1%	63人日	74人日	117.5%	46人日	204人日	443.5%
	就労継続支援 (A型)	利用者数／月	119人	128人	107.6%	119人	133人	111.8%	119人	135人	113.4%
		利用人日／月	2,511人日	2,424人日	96.5%	2,578人日	2,491人日	96.6%	2,647人日	2,501人日	94.5%
	就労継続支援 (B型)	利用者数／月	1,083人	1,078人	99.5%	1,106人	1,101人	99.5%	1,130人	1,118人	98.9%
		利用人日／月	19,981人日	17,796人日	89.1%	20,973人日	17,718人日	84.5%	22,014人日	18,142人日	82.4%
	就労定着支援	利用者数／月	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%
居住系	共同生活援助 (グループホーム)	利用者数／月	234人	232人	99.1%	237人	247人	104.2%	240人	263人	109.6%
	施設入所支援	利用者数／月	358人	348人	97.2%	356人	342人	96.1%	354人	336人	94.9%
	自立生活援助	利用者数／月	9人	13人	144.4%	11人	7人	63.6%	13人	6人	46.2%
計画相談支援		利用者数／月	539人	521人	96.7%	560人	532人	95.0%	582人	550人	94.5%
地域移行支援		利用者数／月	4人	3人	75.0%	8人	1人	12.5%	16人	2人	12.5%
地域定着支援		利用者数／月	1人	0人	0.0%	1人	2人	200.0%	1人	0人	0.0%

* 計画相談支援は、サービス利用支援及び継続サービス利用支援が行われた件数

(3)地域生活支援事業

令和3年度から令和5年度の地域生活支援事業の計画見込量及び実績は、次のとおりです。

区分		第6期鳥取市障がい福祉計画の実施状況								
		R3年度			R4年度			R5年度		
		見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績見込み	対計画比
相談支援事業										
障害者相談支援事業	事業所数／相談員数	8か所／19人	8か所／19人	100%	8か所／19人	8か所／19人	100%	8か所／20人	7か所／20人	87.5%／100%
基幹相談支援センター	一	設置	設置	一	設置	設置	一	設置	設置	一
成年後見制度利用支援事業(申立費用)	件数／年	5件	7件	140.0%	6件	5件	83.3%	7件	6件	85.7%
成年後見制度利用支援事業(後見人等報酬)	件数／年	30件	40件	133.3%	32件	47件	146.9%	35件	48件	137.1%
意思疎通支援事業等										
手話通訳者派遣事業	件数／年	3,200件	3,062件	95.7%	3,200件	2,253件	70.4%	3,200件	2,293件	71.7%
	実依頼件数／年	100件	112件	112.0%	100件	100件	100.0%	100件	95件	95.0%
要約筆記者派遣事業	件数／年	90件	75件	83.3%	90件	79件	87.8%	90件	103件	114.4%
	実依頼件数／年	5件	4件	80.0%	5件	7件	140.0%	5件	4件	80.0%
手話通訳者設置事業 (設置手話通訳者数)	件数／年	4,900件	4,003件	81.7%	4,900件	3,910件	79.8%	4,900件	4,105件	83.8%
	人	5人	5人	100.0%	5人	6人	120.0%	5人	6人	120.0%
手話奉仕員養成事業	研修受講者数／人	20人	32人	160.0%	20人	22人	110.0%	20人	25人	125.0%
登録手話通訳士・通訳者	人	27人	30人	111.1%	28人	30人	107.1%	29人	30人	103.4%
日常生活用具給付等事業	件数／年	5,152件	5,352件	103.9%	5,152件	5,111件	99.2%	5,152件	5,629件	109.3%
移動支援事業(個別支援型)	利用者数／年	101人	76人	75.2%	103人	83人	80.6%	105人	81人	77.1%
地域活動支援センター 機能強化事業	事業所数	1か所	1か所	100.0%	1か所	1か所	100.0%	1か所	1か所	100.0%
	利用者数／年	380人	788人	207.4%	380人	560人	147.4%	380人	688人	181.1%
任意事業										
訪問入浴サービス事業	実利用者数／年	7人	10人	142.9%	7人	9人	128.6%	7人	12人	171.4%
生活支援事業(さわやかサロン等)	実利用者数／年	56人	36人	64.3%	58人	29人	50.0%	60人	35人	58.3%
日中一時支援事業	利用者数／年	75人	68人	90.7%	77人	63人	81.8%	79人	73人	92.4%
	人日／年	3,375人日	4,205人日	124.6%	3,465人日	3,769人日	108.8%	3,555人日	3,827人日	107.7%
点字・声の広報等発行事業	月1回発行	月1回発行	月1回発行	100.0%	月1回発行	月1回発行	100.0%	月1回発行	月1回発行	100.0%
地域生活促進事業										
デイサポート事業	利用者数／年	21人	15人	71.4%	21人	14人	66.7%	21人	12人	57.1%

第2期鳥取市障がい児福祉計画の実施状況

(1) 目標に対する実績

第2期計画で設定した5つの目標の実績は次のとおりです。

目標	令和5年度末 目標値	令和5年度末 実績	対計画比	
障がい児支援の提供体制の整備等				
①児童発達支援センターの設置	1 か所	1 か所	100%	
②保育所等訪問支援体制の構築	4 事業所	6 事業所	150%	
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援事業所	2 事業所	2 事業所	100%
	放課後等デイサービス事業所	2 事業所	2 事業所	100%
④医療的ケア児支援の協議の場の設置	設置	設置	100%	
⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置	配置	配置	100%	

(2) 障害児通所支援等

令和3年度から令和5年度の障害児通所支援等の計画見込量及び実績は、次のとおりです。

区分			第2期鳥取市障がい児福祉計画の実施状況								
			R3年度			R4年度			R5年度		
			見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比
障害児通所支援	児童発達支援	利用者数／月	70人	73人	104.3%	71人	74人	104.2%	72人	84人	116.7%
		利用人日／月	731人日	762人日	104.2%	741人日	802人日	108.2%	752人日	812人日	108.0%
	居宅訪問型児童発達支援	利用者数／月	1人	1人	100.0%	1人	1人	100.0%	1人	2人	200.0%
		利用人日／月	5人日	3人日	60.0%	5人日	5人日	100.0%	5人日	4人日	80.0%
	医療型児童発達支援	利用者数／月	12人	11人	91.7%	12人	8人	66.7%	12人	9人	75.0%
		利用人日／月	60人日	51人日	85.0%	60人日	28人日	46.7%	60人日	38人日	63.3%
	放課後等デイサービス	利用者数／月	320人	346人	108.1%	340人	376人	110.6%	360人	396人	110.0%
		利用人日／月	4,445人日	4,525人日	101.8%	4,723人日	4,705人日	99.6%	5,000人日	4,894人日	97.9%
	保育所等訪問支援	利用者数／月	40人	36人	90.0%	42人	29人	69.0%	44人	34人	77.3%
		利用人日／月	44人日	43人日	97.7%	47人日	33人日	70.2%	49人日	39人日	79.6%
障害児相談支援	利用者数／月	125人	114人	91.2%	135人	123人	91.1%	145人	134人	92.4%	
医療的ケア児等コーディネーターの配置	人	30人	42人	140.0%	35人	49人	140.0%	40人	58人	145.0%	

令和6年度 鳥取市障がい者計画に関する主な事業

I 生活支援

1 相談支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：124,370,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：112,677,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：109,536,000円
- (4) 事業の概要

基幹相談支援事業所を設置するとともに、市内7か所の指定相談支援事業所に一般相談支援事業を委託する。

○基幹相談支援事業所：鳥取市基幹相談支援センター（鳥取市社会福祉協議会内2人）

○一般相談委託事業所：障がい者支援センターそよかぜ（5人）、障害者支援センターしらはま（4人）、相談支援センターサマーハウス（4人）、相談支援事業所アプローズ（2人）、地域生活支援センターみんなの家（2人）、相談支援センターゆくり（1人）、鳥取介護サービス相談支援センター（2人）

2 地域生活支援拠点等整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：6,144,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：5,585,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：5,585,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時に備えた短期入所施設の体験の機会・場の提供や緊急時における相談支援の実施及び短期入所を活用した受入れ調整等を行うため、委託によりコーディネーター1人を配置する。

3 地域自立支援協議会設置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：132,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：132,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：132,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある人が地域で生活を営む上での地域課題を関係機関で情報共有し、課題解決を図るため、地域自立支援協議会を運営する。

○定例会・運営会議（2か月に1回）

○7部会

居宅介護サポートネットワーク部会、就労支援部会、相談支援部会、地域移行・権利擁護部会、乳幼児期・学齢期支援部会、放課後等デイサービス部会、地域生活支援拠点等整備部会

4 身体・知的・精神障害者相談員設置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：603,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：653,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：653,000円
- (4) 事業の概要

身体障害者福祉法第12条の3に基づく身体障害者相談員制度及び知的障害者福祉法第15条の2に基づく知的障害者相談員制度及び独自の精神障害者相談員を運営する。

○任期 2年 : 令和5年4月～令和7年3月

○身体障害者相談員 13人、知的障害者相談員 7人、精神障害者相談員 2人

5 重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：11,832,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：12,058,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：9,916,000円
- (4) 事業の概要

医療的ケアの必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して基準以上に配置する看護師等の人事費に係る経費を支援する。

○看護師等の人事費

・指定放課後等デイサービス事業所等

勤務時間 6時間以上の場合 8,180円／日

4時間～6時間未満 4,090円／日

・指定生活介護事業所等 10,540円／日

・指定就労継続支援B型事業所 14,220円／日

6 重症心身障がい児者等日中支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：52,129,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：34,280,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：30,370,000円
- (4) 事業の概要

重症心身障がい児者等の日中支援を行う生活介護事業所及び放課後等デイサービス事業所における生活支援員の配置に対して支援する。

※対象となる重症心身障がい児者

- ・障害程度区分が4以上
- ・二肢以上に麻痺等があること。
- ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること。
- ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること。

○生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円／日

放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円／日

短期入所事業所利用 一人当たり 6,700円／日

生活介護（医ケア 32 点以上）一人当たり 11,800 円/日
生活介護（医ケア 24 から 31 点）一人当たり 7,200 円/日

7 施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：81,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：81,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：81,000 円
- (4) 事業の概要

施設入所中の障がい児者の一時帰宅又は入院中の精神障がい者等が地域移行に向けての一時帰宅を行う場合等に必要となる在宅サービスを提供する。

○対象者：次のいずれかに該当し、かつ、本サービスを利用しなければ帰宅することが困難である障がい児者

- ①障がい者支援施設等に入所している者であって、かつ、援護の実施者が本市である施設入所者
 - ②障がい児施設に入所している児童
 - ③地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者
 - ④自立に向けての一時帰宅を行う共同生活援助入居者
- 対象となるサービス：居宅介護及び行動援護
- 利用上限時間：一人当たり年間 20 時間を上限

8 要医療障がい児・者在宅生活支援事業費（家庭外看護師派遣支援事業）

障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：56,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：20,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：20,000 円
- (4) 事業の概要

経管栄養等の医療行為を常時又は適時に必要とする障がい児者が家庭外で活動する際に看護師の派遣費用を一部助成する。

○対象者：常時又は適時に保護者の付添い介護による経管栄養・たん吸引・導尿等の医療行為が必要な要医療障がい児者

○対象事業：対象となる要医療障がい児者が、公民館等のひとつの家庭外活動の場所に 4 人以上が集まって活動する場合

○対象経費：看護師等の派遣費用（30 分当たり 4,150 円を限度（利用者 4 人当たり看護師等 1 人を基本）

9 グループホーム夜間世話人配置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：8,336,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：9,290,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：8,465,000 円
- (4) 事業の概要

障がい者グループホームに安定的運営と利用者の安全を確保するために配置す

る夜間世話人の人件費を助成する。

○補助対象：次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費を補助する。

- ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保
- ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）
- ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費

○補助基準：〔配置体制及び障害支援区分に応じた単価〕 × 〔支援日数〕 × 〔鳥取市援護者数〕

10 障がい児・者地域生活体験事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：715,000円

(2) 令和5年度当初予算額：664,000円

(3) 令和4年度当初予算額：664,000円

(4) 事業の概要

地域生活を体験できる住宅を利用し、在宅生活を体験するための事業所への経費を助成する。

11 重度身体障がい者等在宅生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：93,000円

(2) 令和5年度当初予算額：93,000円

(3) 令和4年度当初予算額：93,000円

(4) 事業の概要

排痰補助装置の貸与に要する経費を助成する。

○対象者：次のいずれかに該当する常時又は随時排痰が必要な在宅の重度身体障がい児者

- ・神経・筋疾患
- ・脊髄損傷や脳原性麻痺に起因する頸直型四肢麻痺等による慢性呼吸不全

○対象経費：リース料（月額上限額：23,100円）

12 入院時付添依頼助成事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：33,000円

(2) 令和5年度当初予算額：33,000円

(3) 令和4年度当初予算額：32,000円

(4) 事業の概要

重症障がい児者の入院時の付添の代替を依頼する費用を助成する。

○対象者

- ・重症心身障がい児者
- ・両上下肢・体幹・呼吸機能障がいがすべてある身体障害者1級（又は準ずる）方で先天性神経筋疾患の障がいのある方又は頭部外傷、脊髄損傷等のある方

○対象となるサービス：付き添いを依頼する費用（1時間当たり上限1,650円）

○利用上限時間：年間140時間を上限

1 3 エアーマットレス・レンタル助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：252,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：252,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：252,000 円
- (4) 事業の概要

全身性運動機能障がいのある方に褥瘡予防のためにエアーマットレスをリースする際の経費の一部を助成する。

○対象者：次のいずれにも該当する障がい児者で、体位変換が自力でできない方

- ・市内において在宅生活を送っている方
- ・身体障がい者手帳を取得されている方
- ・脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方

○対象経費：エアーマットレスのリース経費（上限：10,000 円／月）

1 4 介護給付費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：231,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：231,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：171,000 円
- (4) 事業の概要

障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例介護給付費）

1 5 補装具給付費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：45,999,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：48,955,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：46,193,000 円
- (4) 事業の概要

身体障がいを補うための補装具費（購入・修理）を給付する。利用者負担は原則 1 割となり、残りの 9 割を支給する。

- 肢体不自由 義肢、（電動）車椅子、姿勢保持装置等
- 聴覚障がい 補聴器
- 視覚障がい 盲人安全杖、義眼、眼鏡
- その他 重度障がい者用意思伝達装置等

1 6 高額障害福祉サービス費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：3,189,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：3,177,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：3,345,000 円
- (4) 事業の概要

○高額障害福祉サービス等給付費

障害者総合支援法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同

一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯における月額負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

○新高額障害福祉サービス等給付費

障害者総合支援法に基づき、高齢障がい者の利用者負担の軽減を図るため、6歳に到達するまでに特定の障害福祉サービスを利用し、一定の要件を満たした者について、介護保険移行後に利用した障害福祉相当介護保険サービスの利用者負担を償還払いで支給する。

17 日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：61,635,000円

(2) 令和5年度当初予算額：50,536,000円

(3) 令和4年度当初予算額：53,270,000円

(4) 事業の概要

障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むための物品の購入経費を助成する。

○視覚障がい（盲人用時計、拡大読書器など）

○聴覚障がい（FAX、屋内信号装置など）

○肢体不自由（特殊ベッド、入浴補助用具など）

○ぼうこう・直腸機能障がい（ストーマ用装具）

○知的障がい（頭部保護帽、火災警報器など）

○脳原生運動機能障がい（紙おむつなど）

18 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：119,000円

(2) 令和5年度当初予算額：96,000円

(3) 令和4年度当初予算額：152,000円

(4) 事業の概要

小児慢性特定疾病児に対し、日常生活上の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具の購入経費を助成する。

19 訪問入浴サービス事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：6,119,000円

(2) 令和5年度当初予算額：5,117,000円

(3) 令和4年度当初予算額：4,747,000円

(4) 事業の概要

重度の身体障がいのある方の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。

20 地域活動支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：19,444,000円

(2) 令和5年度当初予算額：19,439,000円

(3) 令和4年度当初予算額：11,933,000円

(4) 事業の概要

精神障がい者の創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センター（サマーハウス・ほっこり）の運営を支援する。

2.1 日中一時支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額： 9,970,000円

(2) 令和5年度当初予算額：10,411,000円

(3) 令和4年度当初予算額：11,720,000円

(4) 事業の概要

障がい児・者の居宅介護事業所等における日中一時預かりサービスを提供する。

○対象者：身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい児・者、発達障がい児・者

○事業内容：日中一時預かり（宿泊を伴わない一時預かり）、送迎サービス、入浴サービス

○利用者負担：1割

2.2 その他生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額： 856,000円

(2) 令和5年度当初予算額： 809,000円

(3) 令和4年度当初予算額：1,341,000円

(4) 事業の概要

障がいの程度の軽い方を対象とした日中活動の場、生きがいづくりの場等を提供するデイサポートサービスを提供

○実施場所：鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）

2.3 国民健康保険団体連合会負担金等 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：5,097,696,000円

(2) 令和5年度当初予算額：4,884,066,000円

(3) 令和4年度当初予算額：4,782,805,000円

(4) 事業の概要

障害福祉サービスを提供している事業所へ、障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

2.4 強度行動障がい者入居等支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：1,440,000円

(2) 令和5年度当初予算額：2,880,000円

(3) 令和4年度当初予算額：2,880,000円

(4) 事業の概要

重度の強度行動障がいのある人を施設等で支援する際の運営に要する経費を助成する。

2 5 肢体不自由児育成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：130,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：130,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：130,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある児童の健全な育成と療育面での成長を願い、療育キャンプ等に参加する障がいのある児童へ記念品を贈呈する。

2 6 難聴児補聴器購入助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：459,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：429,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：429,000 円
- (4) 事業の概要

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対する補聴器の購入等を助成する。

○対象者：次に該当する中軽度の難聴児

- ・両耳聴力が 30dB 以上
- ・18 歳に到達した年の年度末まで

○対象経費：補聴器の購入等費用（耐用年数期間の購入制限、修理・再購入の要件等あり）

2 7 障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額： 914,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額： 769,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：1,000,000 円
- (4) 事業の概要

医療的ケアの必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して必要な医療器具の購入に係る経費を助成

○事業対象：エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費

○対象経費：1 事業所当たり 1,000 千円以内

2 8 特別児童扶養手当事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：723,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：694,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：662,000 円
- (4) 事業の概要

日常生活において介護を必要とする在宅の障がい児の養育者へ特別児童扶養手

当を支給する。

区分	月額
20歳未満の児童1人につき	1級 55,350円
	2級 36,860円

2 9 児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：101,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：101,000円
- (3) 令和4年度当初予算額： 96,000円
- (4) 事業の概要

児童発達支援センターを利用する利用者負担金を軽減する。

○対象者

- ・未就学児童のうち、2人目の児童が児童発達支援センターに通う保護者
- ・第3子以降の児童が児童発達支援センターに通う保護者

○軽減内容：児童発達支援センター利用者負担金を軽減【1/4又は免除】

3 0 国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分） 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：845,575,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：783,186,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：751,220,000円
- (4) 事業の概要

障がい児給付費としてサービスを提供している事業所へ、障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、障害児相談支援給付費を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

3 1 障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：40,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：80,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：80,000円
- (4) 事業の概要

障害児通所支援のサービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例障害児通所支援給付費）

3 2 高額障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：130,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：130,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：144,000円
- (4) 事業の概要

児童福祉法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同一世帯に障害児通所支援、障害児入所支援のサービスを利用する者が複数いる場合等に利用者負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

3 3 児童発達支援食費軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：30,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：74,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：74,000円
- (4) 事業の概要

令和元年10月1日から「3歳から5歳までの保育園等を利用する子どもの利用料無償化」の実施に伴い、無償化の対象外となっている食費部分について、費用の一部を助成する。

3 4 障害者福祉センター管理運営費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：50,655,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：46,162,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：44,616,000円
- (4) 事業の概要

鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）の管理運営を行なながら、必要に応じて施設修繕を行っている。（指定管理先：鳥取市社会福祉協議会）

3 5 医療的ケアを要する重度障がい者支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：714,000円
- (2) 事業の概要

常時医療的ケアを必要とする重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する事業所に対し、看護職員の人件費を助成する。

3 6 医療的ケア児等送迎支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：5,364,000円
- (2) 事業の概要

医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、福祉タクシーの利用経費と看護師派遣の経費を事業所に対して助成する。

○補助対象：障害福祉サービス利用時に医療的ケアが必要で、リクライニング式車イス等による移動が必要な医療的ケア児、運動機能障害のある重度心身障がい児者

○補助基準概要：医療機関等へ福祉タクシーを利用した経費の1/2を助成（1回の自己負担上限2,500円）。その際に看護師派遣を利用した経費につき自己負担500円を除いた額を助成。

3 7 孤独・孤立対策推進事業費 中央人権福祉センター

- (1) 令和6年度当初予算額：12,147,000円

(2) 事業の概要

孤独・孤立対策推進員設置事業、フードサポート事業及び食品アクセス確保対策事業を通じて、要支援者の社会的孤立・孤独の防止を図る。

38 保育サービス多様化推進事業費（障がい児保育事業） 幼児保育課

- (1) 令和6年度当初予算額：80,142,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：80,031,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：39,601,500円
- (4) 事業の概要

障がいの程度に関わらず、市が特別な支援が必要と認めた児童に対して、保育士等を配置する場合の入件費の一部を助成する。

39 児童発達支援事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和6年度当初予算額：11,009,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：9,696,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：9,690,000円
- (4) 事業の概要

発達上の困難を抱える児童への適切な相談支援を行うため、保育訪問相談・発達相談・発達検査等を実施する。また、保育園等を対象に発達支援保育指導委員会巡回指導等を実施する。関係機関との情報共有と連携を図るため、就学前から支援の必要な児童専用の保管ファイルを作成、配布し、支援の継続を行う。

40 親子通所療育事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和6年度当初予算額：309,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：309,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：309,000円
- (4) 事業の概要

主に家庭にいる2～3歳の発達上の困難を抱える児童に対する発達支援を行うとともに親子遊びを中心とした療育事業を通してその親に対して児童への接し方を伝え、スムーズに就園へ移行できるように支援を行う。

41 小集団療育事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和6年度当初予算額：232,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：232,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：232,000円
- (4) 事業の概要

主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制に弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える幼児に対し、小集団療育を通して、対人関係やコミュニケーション力を高め、集団での行動統制が図れるよう支援を促すとともに、保護者に対する児への接し方を伝える機会を提供する。

4 2 若草学園管理運営費 こども発達支援センター

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 50,460,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 26,094,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 24,980,000 円
- (4) 事業の概要

児童発達支援センター「若草学園」を管理・運営し、発達支援の必要な児童に対し、発達に応じた療育や支援を通じて、将来、地域社会で自立した生活が出来るようになることを目指している。

4 3 障害児等地域療育支援事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 6,441,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 5,845,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 4,994,000 円
- (4) 事業の概要

在宅の発達に困難を抱える児童の生活支援のため、身近な地域で療育指導を受け、相談ができるよう療育環境を構築し、児童の発達支援の向上・充実を図る。

II 保健・医療

1 自立支援医療費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 255,041,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 230,553,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 241,884,000 円
- (4) 事業の概要

更生医療、育成医療に係る医療費の一部を助成する。

○更生医療

- ・対象 : 18 歳以上で身体障害者手帳を所持するものであって、医療を施術することにより、身体機能の改善、維持等の確実な治療効果が期待できる場合
- ・対象疾患 : 心臓弁置換・ペースメーカー埋め込み、人工透析等

○育成医療

- ・対象 : 18 歳未満の児童で現在身体に障がいがあるか、又は現に治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる疾患で、手術などの治療によりその症状が軽くなると認められる場合
- ・対象疾患 : 口蓋裂、脊椎側彎症等

2 療養介護医療費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 40,629,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 47,545,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 49,121,000 円
- (4) 事業の概要

進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で行

う機能回復訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援のうち、医療に関する部分を給付する。

3 肢体不自由児通所医療費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：219,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：219,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：270,000円
- (4) 事業の概要

医療と療育の両方を必要とする障がい児対象の「医療型児童発達支援（鳥取療育園等）」における医療費部分を給付する。（療育部分はサービス費で支援。）

4 障がい者歯科診療所運営補助金 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：753,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：720,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：713,000円
- (4) 事業の概要

一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児者の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの運営を支援する。

5 障がい者社会参加支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和6年度当初予算額：546,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：500,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：596,000円
- (4) 事業の概要

在宅の精神障がいのある人がグループ活動をとおして交流を深めたり、日常の相談に対応し不安を取り除きながら、生活習慣の確立や社会生活への適応を高めるため、さわやかサロン等を開催する。

6 高次脳機能障がい支援普及事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和6年度当初予算額：26,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：26,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：19,000円
- (4) 事業の概要

市町担当課、障がい者相談支援事業所、医療関係者、高次脳機能障害者家族会等高次脳機能障がいのある人の支援に携わる職員を対象に事例検討、意見交換会を実施する。

7 アルコール・薬物関連問題家族教室事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和6年度当初予算額：233,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：232,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：232,000円

(4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族等に対し、家族教室を開催する。

8 ひきこもり対策支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

(1) 令和6年度当初予算額：7,252,000円

(2) 令和5年度当初予算額：6,597,000円

(3) 令和4年度当初予算額：6,606,000円

(4) 事業の概要

ひきこもり家族教室等を開催し、社会的孤立を防ぐための他家族との交流や支援者の資質向上と連携強化を図る。

9 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費

鳥取市保健所保健医療課

(1) 令和6年度当初予算額：2,938,000円

(2) 令和5年度当初予算額：1,631,000円

(3) 令和4年度当初予算額：3,151,000円

(4) 事業の概要

東部圏域精神科医療機関、サービス事業所、医療・保健・福祉の関係機関等との連携により、精神障がいのある人を対象とした地域包括ケアシステムの構築を図る。

10 精神科救急医療体制整備事業費 鳥取市保健所保健医療課

(1) 令和6年度当初予算額：66,000円

(2) 令和5年度当初予算額：66,000円

(3) 令和4年度当初予算額：64,000円

(4) 事業の概要

緊急な医療を必要とする精神疾患患者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備を図る。

11 精神衛生費 鳥取市保健所保健医療課

(1) 令和6年度当初予算額：1,117,000円

(2) 令和5年度当初予算額：988,000円

(3) 令和4年度当初予算額：821,000円

(4) 事業の概要

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院等を実施する。

12 アルコール・薬物等依存症支援対策事業費 鳥取市保健所保健医療課

(1) 令和6年度当初予算額：419,000円

(2) 令和5年度当初予算額：338,000円

(3) 令和4年度当初予算額：441,000円

(4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題を抱える本人、家族等が問題解決に取り組めるよう専門相談を実施する。

1 3 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：263,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額： 93,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額： 93,000 円
- (4) 事業の概要

精神科病院入院患者と地域住民やボランティアとの交流の場を提供するなど、長期入院者の退院意欲を高め、地域移行を推進する。

1 4 難病等医療費助成事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：16,280,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：16,488,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額： 8,993,000 円
- (4) 事業の概要

指定難病に係る医療費の一部を公費負担する。

令和 5 年度については、申請受付業務の委託に係る費用を計上。

- 対象疾病：3 4 1 疾病（令和 6 年 4 月 1 日現在）
- 自己負担：原則 2 割（現行 3 割の方は 2 割、1 割の方は 1 割）で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

1 5 難病患者療養支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：1,671,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：1,605,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：1,429,000 円
- (4) 事業の概要

在宅難病患者の一時入院事業を実施するとともに、在宅人工呼吸器使用患者支援事業を実施する。また、難病患者に対し、訪問相談、医療相談、訪問指導等を行う。

1 6 小児慢性特定疾病対策等事業費 こども未来課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：62,408,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：62,068,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：61,634,000 円
- (4) 事業の概要

○小児慢性特定疾病医療費助成

小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を公費負担する。

対象疾病：788 疾病（令和 3 年 11 月 1 日現在）

対象：小児慢性特定疾病を患っている 18 歳未満の児童（18 歳到達時点で事業対象であり引き続き治療が必要な場合は 20 歳まで）

自己負担：原則2割で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援等を行う。

○小児慢性特定疾病交通費助成

認定疾病に係る県外医療機関（距離要件あり）を受診した場合の交通費を助成する（回数上限あり）。

III 安全・安心

1 避難行動要支援者支援制度普及促進事業費 地域福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：4,544,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：7,436,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：321,000円
- (4) 事業の概要

障がい者、要介護高齢者など災害時に避難の支援が必要な方を登録し、地域での支え合い体制を構築する避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を行う。

また、避難に支援を要する方に身近な福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員）による、個別避難計画の作成を進める。

2 わが町支え愛活動支援事業補助金 地域福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：150,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：300,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：300,000円
- (4) 事業の概要

町内会、集落単位で取り組む災害時の要支援者の避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援する。（市社協事業への補助）

3 緊急通報体制等整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：30,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：30,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：59,000円
- (4) 事業の概要

ひとり暮らしの重度障がい者や重度障がい者のみの世帯等が、急病などの緊急時に、簡単な操作による通報により、協力員の助けなど迅速かつ適切な対応が図れるよう、緊急通報装置を設置する。

IV 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進

1 電話リレーサービス事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：152,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：151,000円

(3) 令和4年度当初予算額：162,000円

(4) 事業の概要

聴覚障がい者個人のファックス・メールに定期的に市報・福祉情報等を「さんさんだより」で提供する。

2 コミュニケーション支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：35,404,000円

(2) 令和5年度当初予算額：32,825,000円

(3) 令和4年度当初予算額：32,843,000円

(4) 事業の概要

- ・手話通訳者の配置：市障がい福祉課1名、さわやか会館2名、鳥取県東部聴覚障害者センター3名
- ・意思疎通支援事業：手話通訳者・要約筆記者を病院等に派遣
- ・生活支援事業：聴覚に障がいのある方の社会性を養う
- ・手話通訳奉仕員養成研修：手話奉仕員を養成するための研修会の開催
- ・点字朗読奉仕員養成事業：点字朗読奉仕員を養成するための研修会の開催
- ・失語症向け意思相通支援事業：失語症向け意思相通支援員を養成するための研修会の開催

3 盲ろう者支援センター運営事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：12,142,000円

(2) 令和5年度当初予算額：8,337,000円

(3) 令和4年度当初予算額：6,420,000円

(4) 事業の概要

盲ろう者向け通訳・介助員養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施する。

4 聴覚障がい者意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：29,411,000円

(2) 令和5年度当初予算額：27,928,000円

(3) 令和4年度当初予算額：28,280,000円

(4) 事業の概要

手話通訳者・要約筆記者養成研修事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施する。

5 失語症者向け意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：4,887,000円

(2) 令和5年度当初予算額：4,838,000円

(3) 令和4年度当初予算額：5,329,000円

(4) 事業の概要

失語症者向け意思疎通を行う者を養成、派遣事業を県と共同で実施する。

6 市政広報費 秘書課広報室

(1) 令和 6 年度当初予算額 : 56,160,000 円 [※全体予算額]

(2) 令和 5 年度当初予算額 : 56,376,000 円 [※全体予算額]

(3) 令和 4 年度当初予算額 : 53,945,000 円 [※全体予算額]

(4) 事業の概要

市長定例記者会見等に手話通訳者を配置し、動画配信（Youtube）を行う。

7 電子書籍購入費 中央図書館

(1) 令和 6 年度当初予算 : 3,740,000 円 [※全体予算額]

(2) 令和 5 年度当初予算 : 3,740,000 円 [※全体予算額]

(3) 事業の概要

身体的な理由等により、図書館への来館が困難な方にも読書が可能となるよう、電子書籍を整備する。

V 生活環境

1 障害者住宅整備資金貸付事業費 障がい福祉課

(1) 令和 6 年度当初予算額 : 2,501,000 円

(2) 令和 5 年度当初予算額 : 2,501,000 円

(3) 令和 4 年度当初予算額 : 2,501,000 円

(4) 事業の概要

本市に居住する重度の障がい者（身障 1 級～ 4 級所持者、療育手帳 A 所持者）又はその障がい者と同居する親族に対し障がい者の居住環境を整備する資金を融資する。

2 重度障がい者（児）タクシー料金助成費 障がい福祉課

(1) 令和 6 年度当初予算額 : 11,985,000 円

(2) 令和 5 年度当初予算額 : 11,692,000 円

(3) 令和 4 年度当初予算額 : 12,422,000 円

(4) 事業の概要

市民税非課税の重度障がい（身体障害者手帳 1 ・ 2 級、療育手帳 A 判定又は精神障害者保健福祉手帳 1 級で顔写真が貼付してあるもの）のある人に対して、タクシー料金の一部（初乗り運賃相当額（740 円を上限））を助成する。

3 移動支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和 6 年度当初予算額 : 6,831,000 円

(2) 令和 5 年度当初予算額 : 6,700,000 円

(3) 令和 4 年度当初予算額 : 7,427,000 円

(4) 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を実施する。

4 社会参加促進事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 1,633,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 1,741,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 1,739,000 円
- (4) 事業の概要

身体障がいのある方が所有し運転する自動車等の改造又は福祉車両購入経費を助成、点字広報・声の広報の発行等を行う。

5 総合支所整備事業費 (青谷町総合支所大規模改修工事) 財産経営課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 222,400,000 円 [※全体予算額]
(債務負担行為 : 令和 7 年度 333,600,000 円)
- (2) 事業の概要

バリアフリートイレ、屋根付き車いす使用者駐車場、音声標識ガイドシステムの整備等を行う。

6 移動等円滑化促進事業費 都市企画課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 11,386,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 16,473,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 5,944,000 円
- (4) 事業の概要

高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された安心安全なまちづくりを推進するため、ハード・ソフト両面からなる一体的なバリアフリー化を進めるための移動等円滑化促進方針（マスターplan）及びバリアフリー基本構想を策定する。

7 公営住宅改修工事 建築住宅課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 132,435,000 円 [※全体予算額]
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 88,290,000 円 [※全体予算額]
- (3) 事業の概要

令和 5 年度及び 6 年度で大森団地 R G 2 棟の改修工事を実施。住戸内をバリアフリーに配慮した整備を行う。

VI 雇用・就業、経済的自立の支援

1 就労継続支援 B 型事業所通所助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額 : 5,703,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額 : 6,001,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額 : 6,169,000 円
- (4) 事業の概要

就労継続支援 B 型事業所に通所する障がいのある方に対し、通所に要する費用

の一部を助成する。

○助成割合：通所に要する実費相当部分の 1/3

2 福祉の店運営費補助金 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：7,074,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：7,445,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：7,244,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある方が就労継続支援事業所等で製作する品の常設販売を行う「福祉の店」の運営経費を助成する。

○助成対象：福祉の店レインボウ（市役所駅南庁舎 1 階）、ユーカリ（市役所市民交流棟 1 階）

3 心身障害者扶養共済事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：1,415,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：1,421,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：1,310,000 円
- (4) 事業の概要

障がい児者を扶養している方（加入者）が、一定額の掛け金を負担することにより、加入者が死亡したり、重度障がいになった場合に、扶養されている障がい児者に年金が支給される制度で、掛け金の一部を助成する。

4 特別障害者手当費 障がい福祉課

- (1) 令和 6 年度当初予算額：96,493,000 円
- (2) 令和 5 年度当初予算額：91,807,000 円
- (3) 令和 4 年度当初予算額：90,615,000 円
- (4) 事業の概要

重度の障がいが重複している等の理由により、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して、その障がいのために生ずる費用負担の一助として手当を支給する。

○障害児福祉手当：20歳未満

○特別障害者手当：20歳以上

○経過的福祉手当：昭和 50 年法改正により福祉手当を受けていた者で特別障害者手当等を受けることが出来ない者についての経過措置

区分	月額
障害児福祉手当	15,690 円
特別障害者手当	28,840 円
福祉手当（経過措置）	15,690 円

5 障がい者トライアル雇用奨励金 経済・雇用戦略課

- (1) 令和6年度当初予算額：180,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：180,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：360,000円
- (4) 事業の概要

国が実施する「障がい者トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた市内事業主であって「法定雇用率」未達成事業主に、奨励金を支給する。

VII 教育、文化芸術活動・スポーツ等の振興

1 特別支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和6年度当初予算額：8,086,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：7,351,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：8,088,000円
- (4) 事業の概要

○鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）事業

・ふれあい広場（R4はコロナ感染防止のため中止。）

○障害者基本法に基づく障がい者週間（12/3～12/9）事業

・街頭啓発活動

・障がい者週間啓発大会

○手話情報番組制作事業

○障がい者団体育成事業

○障がい者福祉バス借上支援事業

2 まちなか美術展開催費 文化交流課

- (1) 令和6年度当初予算額：1,000,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：1,000,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：1,000,000円
- (4) 事業の概要

「フクシ×アート Weeks」と題した事業期間中、障がい者アート作品を商店街振興組合加盟店舗等に展示する。中心市街地において、来街者が回遊しながら障がい者アート作品を鑑賞することのできる機会を提供することにより、文化芸術振興、中心市街地活性化、商業振興を図ることを目的としている。

3 インクルーシブ教育システム推進事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和6年度当初予算額：7,502,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：6,530,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：6,374,000円
- (4) 事業の概要

特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対し、就学前から就学に関する情報提供や相談会の実施等に取組む。柔軟できめ細やかな対応ができる就学相談

員を配置、早期からの就学相談・支援の充実を図る。

4 学校維持補修費（小学校・通常） 教育総務課

- (1) 令和6年度当初予算額：17,000,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：8,700,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：9,900,000円
- (4) 事業の概要

小学校トイレ洋式化推進事業

5 特別教室等整備費（小学校） 教育総務課

- (1) 令和6年度当初予算額：300,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：500,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：500,000円
- (4) 事業の概要

特別支援学級新設・増設に伴う手すり設置・段差解消等の修繕（補正対応）

6 小学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正） 教育総務課

- (1) 令和6年度当初予算額：147,941,000円（繰越明許費）
 - (2) 事業の概要
- 米里小学校トイレ改修工事（バリアフリー化・洋式化を含む）

7 学校維持補修費（中学校・通常） 教育総務課

- (1) 令和6年度当初予算額：16,500,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：1,800,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：1,200,000円
- (4) 事業の概要

中学校トイレ洋式化推進事業

8 特別教室等整備費（中学校） 教育総務課

- (1) 令和6年度当初予算額：300,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：500,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：500,000円
- (4) 事業の概要

特別支援学級新設・増設に伴う手すり設置・段差解消等の修繕（補正対応）

9 特別支援教育推進事業費 学校教育課

- (1) 令和6年度当初予算額：143,007,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：127,210,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：120,129,000円
- (4) 事業の概要

○教育支援委員会の開催（年3回）

○特別支援教育支援員の配置

10 教職員研修運営事業費 **学校教育課（総合教育センター）**

- (1) 令和6年度当初予算額：17,010,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：15,674,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：16,042,000円
- (4) 事業の概要

教職員を対象とする研修の企画・実施する。

11 スポーツ推進委員活動費 **生涯学習・スポーツ課**

- (1) 令和6年度当初予算額：3,986,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：4,014,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：4,004,000円
- (4) 事業の概要

スポーツの実技指導はもとよりスポーツをするための環境の整備やスポーツマジックなどの精神面の指導・助言、その他地域におけるスポーツ振興を図る。
○各種スポーツ推進委員研修会、ニュースポーツ体験会等の主催およびスポーツイベントの支援

12 東京オリ・パラレガシー継承事業費 **生涯学習・スポーツ課**

- (1) 令和6年度当初予算額：776,000円
- (2) 令和5年度当初予算額：777,000円
- (3) 令和4年度当初予算額：1,434,000円
- (4) 事業の概要

国内外からのスポーツキャンプ・合宿・交流事業等の誘致受入れや、オリンピアン・パラリンピアンの招聘等に取り組む。
○パラリンピアン招聘によるパラスポーツ体験、交流等
(R3～R5は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

13 鳥取市豊実体育館トイレ改修設計業務 **生涯学習・スポーツ課**

- (1) 令和6年度当初予算額：4,686,000円（地区体育館管理費）
- (2) 事業の概要

豊実体育館トイレの改修工事に伴い、トイレ入口をフラット化し、バリアフリー化を検討している。令和6年度は設計・令和7年度に改修工事を行う。

14 河原町コミュニティセンター基本設計業務 **生涯学習・スポーツ課**

- (1) 令和6年度当初予算額：17,515,300円（集会所管理費）
 - (2) 事業の概要
- 河原町コミュニティセンター建替えに伴い、令和6年度に工事の設計を行っている。鳥取県福祉のまちづくり条例に沿った施設となるよう設計を検討中。

VIII 差別の解消及び権利擁護の推進

1 障害者虐待防止・差別解消対策支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：179,000円

(2) 令和5年度当初予算額：179,000円

(3) 令和4年度当初予算額：638,000円

(4) 事業の概要

障がい者虐待防止・差別解消推進協議会を運営する。

2 障がい者成年後見制度利用支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：18,133,000円

(2) 令和5年度当初予算額：18,211,000円

(3) 令和4年度当初予算額：14,196,000円

(4) 事業の概要

成年後見制度の利用支援

○市長申し立て：2親等以内の親族がいない場合などにおいて、市長が裁判所に成年後見の申し立てを行う。

○成年後見制度利用支援事業：後見人等が生活保護受給者である場合など、資力がない場合に後見人報酬を助成する。

○権利擁護センター運営支援事業：鳥取市社会福祉協議会が設置した「鳥取市権利擁護センター「かけはし」」の運営を補助する。

IX 行政サービス等における配慮

1 身体障がい者福祉行政事務費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：24,843,000円

(2) 令和5年度当初予算額：21,599,000円

(3) 令和4年度当初予算額：23,511,000円

(4) 事業の概要

安定したサービス提供を行うための窓口業務の委託、障がい福祉推進全般に係る事務経費（会計年度任用職員人件費含む。）

2 障害者施策推進費 障がい福祉課

(1) 令和6年度当初予算額：266,000円

(2) 令和5年度当初予算額：5,663,000円（障がい福祉計画等策定費）

(3) 令和4年度当初予算額：278,000円

(4) 事業の概要

鳥取市障がい者施策推進協議会の運営を行う。（令和5年度については、鳥取市障がい者計画等を策定するための費用として計上）